

大宮アルディージャ フットサルコート「オレンジコート ステラタウン」 利用規約

【第 1 章 総則】

第 1 条〔名称等〕

1.本規約の対象は「オレンジコート ステラタウン」（以下「本施設」とする）と称し「コート」と「クラブハウス」で構成され、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社（以下「当社」とする）にて管理・運営を行う。

第 2 条〔所在地〕

1.本施設の所在地は埼玉県さいたま市北区宮原町 1-853-1 とする。

第 3 条〔対象〕

1.本規約の対象は本施設の利用者とする。

【第 2 章 施設利用規則】

第 4 条〔利用者の責任事項〕

- 1.利用者は自己の責任と危険負担において本施設を利用するものとする。
- 2.本施設利用時のケガ、事故、貴重品の盗難、紛失、駐車場での事故、盗難、トラブルについて本施設は責任を負わないものとする。
- 3.利用者は自己の責に帰すべき事由により本施設あるいは第三者に損害を与えた場合には、その旨を本施設に速やかに報告するものとし、本施設あるいは当該第三者に対してその損害を賠償する責に任ずるものとする。

第 5 条〔利用予約〕

- 1.利用者は電話・クラブハウスにてコート予約を行うことができる。
- 2.コートレンタルは利用希望日の 2 か月前から、個人参加フットサルは開催日の 1 か月前から予約を受け付けるものとする。
- 3.利用者は利用に際して、予約が完了した時点でコート利用料やキャンセル料を支払う責任を持つものとする。
- 4.コート利用料やキャンセル料は別途定める。

第 6 条〔コート〕

- 1.本施設の利用者は、利用開始前にクラブハウスにて受付を行い、利用料金の支払いを行うものとする。
- 2.コート利用終了時間前にプレーを終了し、コート外への移動を完了させるものとする。

- 3.コートはフットサルでの利用を目的とし、その他を目的（フットサル以外の競技、営業行為や集会活動、撮影等）とした利用は本施設が定める第3章イベント規則に従い、本施設へ申請するものとする。
- 4.コート内ではフットサルボールのみ使用可能とし、一部の例外を除き、サッカーボールの使用は禁止とする。
- 5.コート内ではスパイクの使用は禁止とする。また、ハイヒール等鋭利な靴底の靴での入場、椅子等芝生を痛める恐れのあるものの持ち込みも禁止とする。
- 6.ネットに寄りかかったり、上ったりする行為、ネット・防護マットへのキック練習は禁止とする。
- 7.コート内では全面禁煙とする。喫煙をする場合は指定の場所のみを利用するものとする。
- 8.コート内での飲食は水・お茶を除き禁止とする。
- 9.コート内ではガムを噛みながらプレーすることは禁止とする。
- 10.本施設での火気使用や本施設へのペットの立ち入り及び散歩、車両・自転車等の乗り入れは禁止とする。ただし、車椅子、ベビーカーやそれに準ずるものの乗り入れは可とする。
- 11.コートの管理上やむを得ない場合には休業日を設け、本施設は施設内およびクラブ公式サイト等にて通知するものとする。災害等やむを得ない事情による突発的な臨時休業については、この限りではない。

第7条〔施設全般〕

- 1.施設内は禁煙とし、喫煙をする場合は指定の場所を利用するものとする。
- 2.本施設へのお酒の持ち込み、飲酒、また飲酒後のプレーは禁止とする。
- 3.コート外でのボールの使用は禁止とする。使用を発見した場合は、利用停止を行うことができるものとする。

第8条〔その他禁止事項〕

- 1.以下の禁止行為を行った場合は、利用停止を行うことができるものとする。
 - ・施設内での営業行為（勧誘・販売・広告・宣伝行為等）、政治・宗教活動
 - ・更衣室以外での更衣（コート内、コート周辺、クラブハウス内等）
 - ・更衣室以外での裸（半裸含む）での歩行
 - ・大声や20:00以降のホイッスル・マイク・スピーカーなど大きな音のする道具の使用
 - ・ゴミの放置
 - ・他人に迷惑をかける行為
 - ・公序良俗に反する行為（裸でのプレーや他チームの写真撮影等）
 - ・その他、本施設からの指示の掲示等にて禁止された行為

第9条〔その他〕

- 1.施設利用マナーが著しく悪いチーム（個人）、スタッフの指示に従っていただけないチーム（個人）に対しては、利用停止を行うことができるものとする

2.本施設を利用する者が「反社会的勢力」と関わりがあった場合には、本施設の利用停止を行うことができるものとする。

【第3章 イベント規則】

第10条〔施設の利用制限〕

1. 本施設では特別行事・各種イベントを行う場合、施設の一部またはすべてを閉鎖し、その他利用を制限できるものとする。

第11条〔利用目的〕

1. 本施設が指定するイベントとは、フットサル大会・社内イベント・企業レクリエーション・撮影等とする。その取り扱い判断は本施設が行うものとする。その他催物に関しては、本施設承認の上で行うものとする。

第12条〔利用申請〕

1. 本施設でイベントを行う場合は代表者が本施設へ申請し、当社と代表者が事前協議を行い、契約条項に合意の上で利用するものとする。なお、契約条項はその都度定め、契約を締結するものとする。

【第4章 その他】

第13条〔遺失物の取り扱い〕

1. 本施設において遺失物のあった場合は、拾得日から起算して翌々月末まで保管することとする。それ以後は本施設にて処分する。

第14条〔個人情報の取り扱い〕

1. 本施設が施設運営にあたり知り得たすべての個人情報は大宮アルディージャにおける、個人情報保護の方針に従い管理を行うこととする。大宮アルディージャにおける個人情報の取扱いに関する基本方針はプライバシーポリシーのページ (<http://www.ardija.co.jp/privacypolicy.html>) を参照することとする。

また、本施設の利用者の個人情報は、当社及び当社のパートナー等において、会員に有益と判断される情報をお知らせする際に使用する場合がある。

第15条〔免責事項〕

- 1.本施設での天災などの不可抗力により生じた事故等について本施設は責任を負わないものとする。
- 2.本施設の利用者は本規約の改定または本施設に対して異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求ができないものとする。
- 3.豪雨・雷雨等で参加者の皆様の安全が確保できない可能性があり、施設側から利用中止の判断を

した場合、利用者はその判断に従い利用を中止するものとする。また、その際に生じた損失等に関して本施設は責任を負わないものとする。なお、利用料金の返金等の規定は別に定める。

4. 当社は本施設利用者の写真、映像などを当社の公式サイト、各広報媒体等にて使用する場合がある。

第 16 条〔改定〕

1. 本施設は、天災地変、法令の制定改廃、社会情勢、経済状況の著しい変化、会社経営上の都合、その他やむを得ない事由により、利用条件等を変更する必要があるときは、随時本規約を改定することができ、その効力はすべての利用者に及ぶものとする。

第 16 条〔附則〕

1. 当社は、本規約内に定められていない事項に関して別途規定及びそれに準ずるものを作成することができるものとする。また、本規約内に定められていない事項が生じたときには、当社と利用者が協議し、その都度円満な解決を図るものとする。

第 17 条〔施行〕

本規約は、平成 29 年 5 月 1 日より施行する。